先生・専従者・従業員 「全員」を包括補償する 医療補償制度です ***

全額損金 全額損金 健康状態の告知不要 無記名

である全く新しい制度です。

対象となる費用

<疾病入院医療費用補償特約 A型>

- ▶ 1入院限度額 50万円 入院時の健康保険の自己負担分 差額ベッド・食事療養費 等
- ▶ 先進医療 300万円
- ▶その他諸費用 etc

保険料例(月額)

<売上高 7.500万以上~1億円未満の場合>

11,070 円/月

年齢・人数に関わらず

(※1)保険商品正式名称:疾病入院医療費用補償特約・長期障害所得補償特約・疾病入院医療保険金支払特約セット事業活動総合保険 (※2)法人の場合は全額損金処理が可能です。個人事業主の場合は、事業主本人と専従者分相当の保険料の取扱いについては税理士に

で相談ください。 詳細については裏面をご覧ください。

疾病入院医療費用補償特約 補償概要

公的医療保険の対象

公的医療保険の対象外

健康保険からの給付

3割 白己負担

100%自己負担

・入院時の親族付添費 ・ベッド等使用料 · 先進医療等費用(技術料) ・交通費 など

補償の対象

①入院時の健康保険の 自己負担分

④先進医療、患者申出療養の費用

(1回につき、300万円限度)

②食事療養費



⑤入退院・転院時の交通費



③ベッド等使用料

(入院1日につき10,000円が限度)



⑥ホームヘルパー等の 雇入費用 など



保険料例 (保険料は直近決算の年間売上高により算出されます。)

保険期間1年/業種コード94/疾病業種コード73/疾病入院医療補償費用特約(A型):ベッド等使用料保険金額日額10,000円/1入院限度額50万円/ 先進医療等保険金額300万円

年間売上高	5,000万円以上	7,500万円以上	1億円以上	1.25億円以上	1.5億円以上
	~7,500万円未満	~1億円未満	~1.25億円未満	~1.5億円未満	~1.75億円未満
保険料(月額)	10,900円	11,070円	14,140円	17,170円	20,250円

※上記以外の掛金については、パンフレットをご覧いただくか石川県医師協同組合までお問い合わせ願います。

※掛金は月払いとなります。上記とは別に制度維持費として300円/月ご負担いただきますのでご了承ください

お電話・E-mailまたは下記ご記

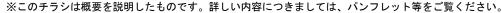
氏名		ご担当者様	先生・奥様・その他()	
医療施設名		T E L 携帯		
ご住所	₸	ご要望事項	1. 加入希望 2. 詳しい説明を聞きたい 3. パンフレット 希望	

契約者および被保険者は、損保ジャパン公式ウェブサイト(https://www.sompo-japan.co.jp/)に掲載の個人情報の取扱いに同意します。



TEL: 076-239-3820 FAX:076-239-3821

Mail: hoken@ishikawa.med.or.jp





【引受保険会社】 🌑 損害保険ジャパン株式会社 金沢支店 法人支社

石川県金沢市香林坊1-2-21 〒920-8558

TEL: 076-262-2507

受付時間:平日の9:00~17:00(土日、祝日、12/31~1/3を除く)

【取扱代理店】石川県医師協同組合

石川県金沢市鞍月東2丁目48番地 〒920-8201 TEL: 076-239-3820 FAX: 076-239-3821

受付時間:平日の9:00~17:00 (土日、祝日、12/31~1/3を除く)

(SJ21-09177 2021/11/2)